

[提供会員用]

## 北広島町ファミリー・サポート・センター事業

### 同意書

1. 支援活動中の不慮の事故に関しては、ファミリー・サポート・センター補償保険の範囲を超えた賠償責任は要求しません。
2. 支援活動中の移動及び送迎については、自家用車を使用し、事故等が発生した場合の賠償等については、加入の自動車保険範囲内で対応します。
3. 支援活動中に事故等が発生した時は速やかに事務局に報告します。
4. 支援活動により知り得た他人の家庭の情報等は、他人に漏らしません。
5. 活動の謝金については、会の基準を遵守します。
6. 会員証は他人に貸したり、譲渡しません。
7. 会員証を紛失したときまたは、変更が生じた場合は速やかに事務局に届け出ます。
8. 入会申込書に記載の個人情報について「ファミリー・サポート・センター事業」に使用することを同意します。

ファミリー・サポート・センター 様

北広島町ファミリー・サポート・センター事業における、上記のことについて同意します。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)